

アイデア集

アイデア集 目次

1	個別の支援計画策定支援	
(1)	支援会議Q & A	14
(2)	支援会議、支援の実際	19
2	中学校の相談に応じた支援 ~ 養護学校から中学校へ ~	25
(1)	学習環境の整備	26
(2)	作業学習	28
(3)	教科学習	30
(4)	保護者向け進路学習会	32
(5)	家庭生活への支援	34
3	資料	
(1)	派遣依頼文例	36
(2)	支援会議資料例	37
	ア 支援会議次第	
	イ ケース資料	
(3)	個別支援データベース	41
(4)	総合教育センター進路職能課初期アセスメント	42

1 個別の支援計画策定支援

ここでは、「支援会議」と「個別の支援計画」についてまとめました。

本研究では、支援会議を開き、生徒の個別の支援計画を策定するといった支援がなされました。次に、支援会議について、Q & A方式でまとめ、さらに支援会議、支援の実際について参考例で示しました。

p42 参照

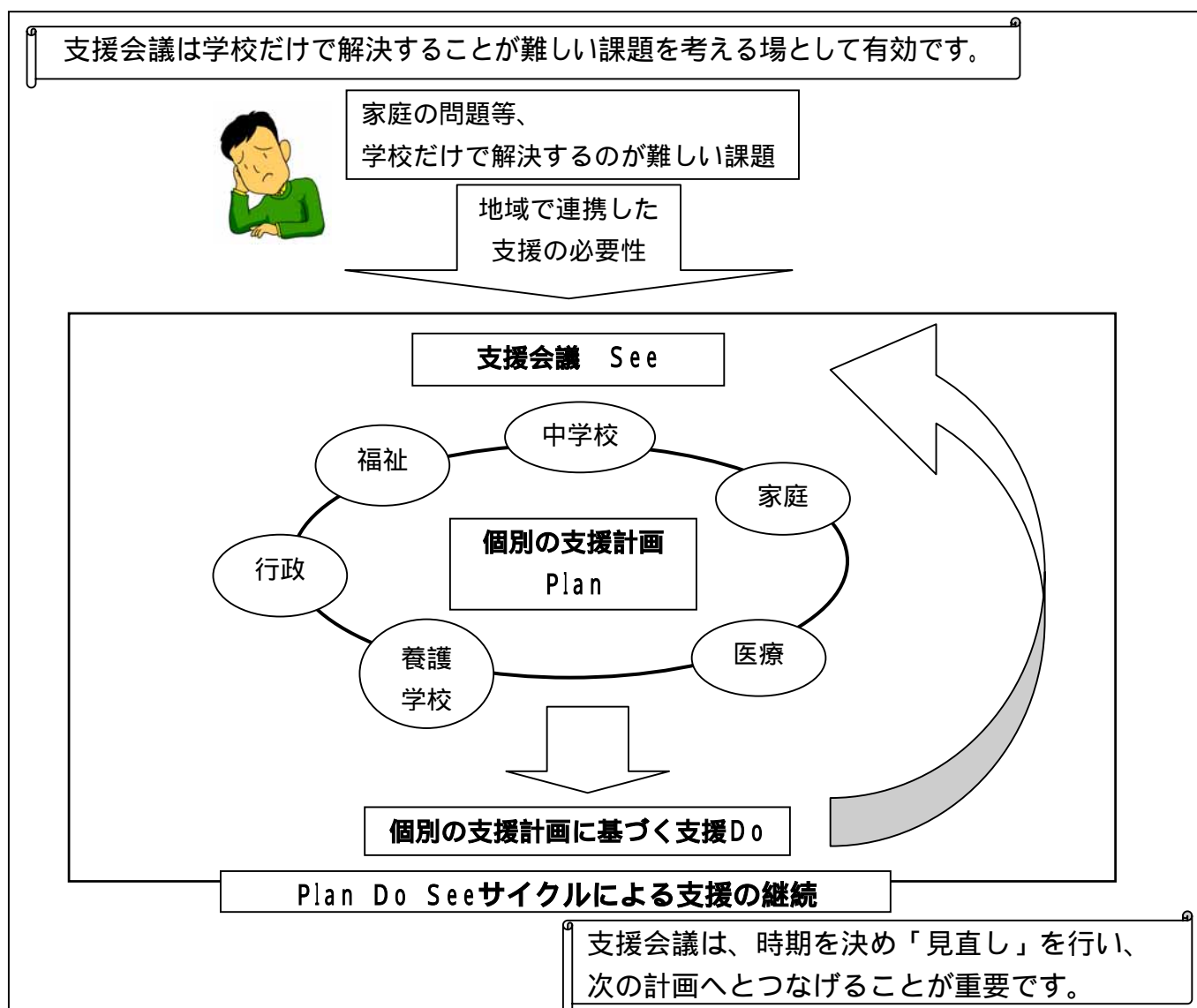
(1) 支援会議Q & A

Q: 支援会議について教えてください。

A: 支援会議は、支援の必要な生徒に地域の関係機関が連携して支援をするための会議です。

支援会議は、学校だけで解決することが難しい課題を考える場として有効です。一度の会議で終わらずに、一定期間において再び支援会議を開き、支援の見直しを行い、再度支援計画を策定するPlan Do Seeのサイクルで継続することが重要です。

この支援会議の場で「個別の支援計画」が策定される場合もあります。(第1図)



「第1図 支援会議と個別の支援計画」

Q：支援会議はどんなときに開くのですか。

A：生徒に支援の必要性が生じた時に開きます。

必ずしも、支援の必要な全ての生徒について支援会議を開くわけではありません。支援会議を開くことが適切か否かを判断する必要があります。本研究で、支援会議を開いたのは、学校だけでは対応することが難しい、地域での生活に課題がある場合でした。日常的な観察をもとに、学級や学年、管理職とよく連携を取って時期を逃さずに支援会議を持ちましょう。

学校だけで対応することに困難を感じたら、教育相談コーディネーターや盲・ろう・養護学校地域支援担当者(以下、地域支援担当者という)や教育委員会等に相談してみましょう。

Q：どこで開くのですか。

A：特に決まりはありません。

関係者が集まりやすく、プライバシーが保たれる場所が適切です。同じ学校の複数の生徒の支援会議をもつのであれば、学校を会場とすることが適切でしょう。

また、複数の学校にまたがるのであれば、行政機関の会議室の場合もあるでしょう。

Q：支援会議はだれが招集するのですか。

A：学校長が招集することが多いと思われます。

生徒に支援が必要であることに最も気づきやすいのは、やはり、担任をはじめとして身近な先生方ですので、在籍校から地域の関係機関に発信することが多くなると考えられます。

もちろん、学校長でなければ、招集できないものではありません。すでに、生徒の支援に関わっている関係機関が支援会議を招集し、担任や学校の関係職員の出席を依頼することもありえます。

Q：支援会議のメンバーを教えてください。

A：支援会議の参加者は、相談内容や協議事項によって異なります。

想定される参加者を例としてあげます。もちろん、全ての機関、参加者が必要とは限りません。必要に応じてメンバーを選定しましょう。また、同じ生徒の支援会議でもその都度、必要に応じてメンバーを選定し直します。

メンバーの選定にあたっては、教育相談コーディネーターや地域支援担当者等に相談しましょう。

保護者や本人の参加が困難な場合もありますが、同意や参加に向けて、可能な限り努力しましょう。場合によっては、福祉事務所が同意の確認を得る役割をになって頂けることもあります。相談して見ましょう。(第4表)

「第4表 支援会議参加者例」

関係機関	参加者
中学校	管理職、担任、教育相談コーディネーター （必要に応じて参加するメンバー） 学年主任、生徒指導担当、養護教諭、スクールカウンセラー等
保護者、本人	保護者、本人
総合相談窓口	ケースワーカー
福祉行政	障害福祉課ケースワーカー （必要に応じて参加するメンバー） 家庭児童相談室相談員、児童相談所ケースワーカー等
教育行政	指導主事等
養護学校	地域支援担当者 （必要に応じて参加するメンバー） 進路担当者等
相談機関	相談員等

p 8 参照

Q： なののために集まるのですか。

A： 生徒の現状を共通認識し、支援のニーズと方向性、役割分担を確認して効果的な支援を行うためです。

生徒によっては、すでに福祉サービスを利用していたり、地域の機関と関わりをもっていることがあります。また、学校がそれぞれの機関と連携できている場合もあります。このような場合でも、一同に会して支援の状況や現状を確認することはより効果的な支援のために必要と考えます。

Q： 具体的な手順を教えてください。

A： 支援会議の手順例を示します。

相談

まず校内で相談しましょう。
学級、学年、教育相談コーディネーター、養護教諭、スクールカウンセラー、生徒指導担当... 管理職への相談、報告も忘れずに。
支援会議の必要性が認められたら、具体的な手続きについて教育相談コーディネーターや地域支援担当者、教育委員会等に相談しましょう。

出席の打診
日程調整

参加者を決め、日程の調整をします。
電話やメール等を活用して効率的にすすめるとよいでしょう。
個人情報に配慮を！

文書の発送

必要な機関には、文書で依頼します。

準備

簡潔な資料を準備しましょう。
当日の進行の打ち合わせも事前にしておきましょう。

支援会議

会議のなかで、支援方針、内容、見直しの日程の確認をします。
資料（個人情報）の処理は確実にを行います。

支援会議の流れ

- ・事例説明：資料をもとに担任が報告し、ついで関係者が報告を行います。
 - ・質疑応答：報告をもとに質疑を行い、現状について共通理解します。
 - ・討議：重点支援・指導課題、支援方針を協議し、支援方針に基づいた支援内容、役割分担について話し合います。
 - ・まとめと確認：支援方針、支援の内容（誰が、何を、いつまでに）および、次の支援会議の期日を確認します。
- 2回目以降の支援会議では、事例説明のなかで前回の支援に関する評価も行います。

支援会議後

分担に従って支援を行います。
必要に応じて、電話やメール等で連携を保ちましょう。

見直しの日程にしたがって次の支援会議を開きます。必要な場合には、見直しの日程を待たずに支援会議を持ちます。

支援の評価と、現状を確認し、新たな個別の支援計画を策定します。

派遣依頼文書の文例は、p36をご覧ください。

Q：支援会議のために用意する資料はありますか。また、事前の準備について教えてください。

A：生徒像を共有できるような資料を用意しましょう。

支援会議を短時間で有効にすすめるためには、課題だけではなく、生徒の実態をまとめた資料が有効です。事例資料の例は、p38をご覧ください。

- ・本人、保護者の願いや希望
- ・家族、生育歴
- ・学級の構成
- ・学習や生活の様子、対人関係等（よいところ、気になるところ、両面で）
- ・現在の課題、これまでに取り組んできたこと
- ・実態のまとめ（おおまかな本人紹介）

等を簡潔にまとめたものがあるとよいでしょう。短時間で生徒像を共有できることが重要です。必要に応じて、福祉サービスの受給状況等、会議に出席する参加者にも資料の用意をお願いしましょう。

また、資料に番号を振り、会議後に回収し、シュレッダー処理をすることが重要です。

個別の支援計画策定支援

A：当日の進行について、確認しておきましょう。

教育相談コーディネーターや地域支援担当者、当日の進行者等と会議の進め方について、確認しておきましょう。

Q：支援会議当日の注意事項を教えてください。

A：時間厳守、および参加者が支えられる会議を意識しましょう。

支援会議は、生徒の支援だけではなく、担任や関係者を支援する気持ちで参加することが大切です。支援会議を開くことで、相談者が支えられたという気持ちになることが重要です。

会議の終わりに

- ・支援方針
- ・支援内容（誰が、何を、いつまでに）
- ・見直しの日程

を全員で確認しましょう。支援シート の活用が有効です。

また、次の会議の設定者を確認することも大切です。

Q：支援会議後の留意点を教えてください。

A：必要に応じて連絡を取り合しましょう。

支援会議後は、役割分担にしたがって支援を展開します。しかし、事態は常に変化します。必要に応じて電話等で関係機関と連絡をとりましょう。場合によっては、見直し日を待たずに次の支援会議を開くことも必要です。

(2) 支援会議、支援の実際

ここでは、参考例として、支援会議による個別の支援計画の策定（Plan）、実際の支援（Do）、見直し（See）と新たな支援計画の策定（Plan）を継続して実施した例を示します。支援会議は4回開かれました。

中学校から、学校での学習や生活が安定しない事例の相談がありました。相談を受けた養護学校は、家庭生活をも含めた支援の必要を感じ、「支援会議」を開いて地域の関係機関と連携することを提案しました。中学校は、養護学校地域支援担当者の支援を受けて支援会議を開きました。

ア 支援会議の準備

(7) 支援会議の参加者

養護学校地域支援担当者の支援を受け、支援会議の参加者を選定しました。

機関名	参加者
中学校	管理職、担任、教育相談コーディネーター
総合相談窓口	相談員
障害福祉課	ケースワーカー
養護学校	地域支援担当者
教育委員会	指導主事
総合教育センター	指導主事

(1) 支援会議資料

支援会議のために、生徒の実態がわかる資料を担当が用意しました。

生徒名		性別	男	学年	1年生	障害名	AD / HD	療育手帳	なし	
学級	担任2名	1年生、男子2名、女子1名 2年生、男子1名								
生育歴	小学校1、2年時は着席することが困難だった。		家族		父、母、兄					
	小学校3年生で情緒障害学級に入級した。									
本人の願い	一人で別室で学習したい、高校に進学したい。									
保護者の願い	毎日学校に通って、しっかり勉強して欲しい。									
課題	教員	服薬が不定期である。服薬していないと落ち着きがなく、他の生徒に影響を与えることがある。 集中時間が短く、苦手な科目には取り組もうとしない。 遅刻、欠席が見られる。								
	本人 保護者	朝起きられないので、学校に行けないことがある。 生活のリズムをつくるために施設に預けることも考えている。								
実態の まとめ	小学校1、2年生程度の学力があり、キャッチボールも得意である。小学校の時に測定したIQは79だった。薬を飲んでいる時は、安定しているが、飲んでいないと他生徒への影響が大きい。保護者に服薬については協力を依頼しているが、難しい。保護者が児童相談所に相談へ通っていたことがあるが、現在は中断している。									

個別の支援計画策定支援

イ 支援会議と支援の実際

(ア) 1 回目の支援会議

a 協議、生徒像の共有

資料や提供された情報を基に協議し、生徒像を共有しました。ここでは、以下のように共通理解がなされました。今後の支援を有効なものにするために、生徒像の共有は最も重要でした。

本人の願い	一人の教室で学習したい。高校に進学したい。
保護者の願い	毎日学校に通って、しっかり勉強して欲しい。
支援会議の要点	服薬すると安定するが、服薬忘れが多い。 不登校気味である。
これまでの取組	保護者に服薬を依頼している。 学校では、取り組みやすい課題を用意している。
重点指導・支援課題	服薬を安定させ、情緒の安定を図る。 家庭、学校での生活の安定を図る。

b 個別の支援計画の策定

協議による共通理解のもとに、個別の支援計画を策定します。まず、支援方針を決定し、ついで、具体的な支援内容、役割を確認します。次の支援会議の時期を決定します。

個別の支援計画	支援方針			見直し
	定時服薬の支援をする。 取り組みやすい課題を用意し、学習への取組を促す。 保護者に相談機関の利用を勧める。			6ヶ月後
支援内容	学校	家庭	地域	医療等
	担任が 取組やすい学習課題を工夫する。 保護者の了解のもと、通院に同行し、医療機関との連携をとる。 必要に応じて総合相談窓口を紹介する。 養護教諭が 服薬管理の補助をする。	保護者が 学校と連携して服薬管理をする。(担任から依頼する) 総合相談窓口に参加に行く。(担任が紹介する)	総合相談窓口が 必要に応じて保護者相談を行う。 教育委員会が 医療との連携をすすめる。	医療機関が 薬の調整、学校との連携をとる。 (委員会から連絡する)

c 実際の支援

個別の支援計画をもとに以下のような支援を行いました。

学校	家庭	地域	医療等
担任が 学習課題を工夫し、登校している時には取り組めることもありました。 服薬が中止になったので、時期を早めて、保護者に総合相談窓口を紹介しました。	保護者が 担任のすすめで、総合相談窓口に参加しました。	総合相談窓口が 保護者と週1回程度面接し、子どもへの接し方等アドバイスをしました。	医療機関が 連携開始前に服薬が中止になりました。

服薬の中止を受け、保護者への総合相談窓口への紹介を早める等、支援を継続しましたが、登校回数が減り、保護者の困り感が強まりました。予定していた6ヶ月後を待たずに2回目の支援会議を開きました。

(イ) 2回目の支援会議

a 支援の評価

これまでの支援による変化や現在の状況を確認しました。

本人の願い	学校に行って一人の教室で勉強したい。
保護者の願い	学校に登校して欲しい。
支援の評価	定時服薬：服薬が打ち切りになった。 学習への取組：学習に取り組めることもあったが、休みがちである。 相談機関の利用：母親が総合相談窓口にご相談し、助言を受け、家庭での努力をしている。
現在の状況	登校が減少している。 保護者から福祉事務所に生活のリズムをつけさせたいので、短期入所させたいと相談があり、他機関との連携について承諾を得た。
支援会議の要点	家庭の困り感が強まっている。
これまでの取組	保護者が総合相談窓口へ相談をした。 家庭訪問を継続している。

b 個別の支援計画策定

関係者からの報告、支援方針を協議し、支援計画を策定しました。

個別の支援計画	重点指導・支援課題 保護者を支えつつ、本人への支援を継続する。			
	支援方針 保護者の希望している短期入所も視野に入れつつ、本人、保護者を支援する。			見直し 年度末
	支援内容	学校	家庭	地域
		担任が 家庭訪問で本人とのかかわりを継続する。 総合相談窓口との連携。	保護者が 登校をあせらずに、生活の安定を図る。(総合相談窓口が伝える) 総合相談窓口との相談の継続(総合相談窓口が伝える)。	福祉事務所が 短期入所を視野に入れ、必要に応じて児童相談所に連絡する。 総合相談窓口が 保護者相談の継続と本人相談の検討をする。

c 実際の支援

2回目の支援会議で作成した個別の支援計画をもとに以下のような支援を行いました。

学校	家庭	地域	医療等
担任が 家庭訪問し、一緒に学習できることもある。 総合相談窓口を家庭訪問に同行した。	保護者が 登校を無理に促さないようにしている。 総合相談窓口にご相談している。	総合相談窓口が 担任の家庭訪問に同行した。保護者との相談を継続している。	

以後、2回の支援会議を持ちました。

(ウ) 3回目の支援会議

3回目の支援会議では、障害状況の把握が課題としてあげられました。関係者による協議から、新たな視点が提供されました。

a 支援方針等

支援の状況と本人および家庭の現状については、本人は登校はしていないものの、担任や総合相談窓口の相談員の家庭訪問を楽しみにしている様子であること、保護者は、総合相談窓口への相談は数回で中断していますが、短期入所についてはその後、障害福祉課にも再度の入所希望はないとの報告がありました。

協議し、これまでの支援をふまえ、今後も連携を持ちながらこれまでの支援を継続することと、保護者と本人を支えることが支援方針として、確認されました。新たな視点として、障害の状況を再度把握する必要性が確認されました。

具体的には、総合相談窓口の相談員が家庭訪問時に行動観察を行い障害の状況の把握をし、必要に応じて教育委員会や医療、福祉と連携して、療育手帳の取得を視野に入れた支援を実施することとなりました。

b 実際の支援（3回目の支援会議を受けて）

担任は、訪問予定表を作成し、週に2～3回の家庭訪問を実施しました。総合相談窓口の相談員は家庭訪問に週1回程度同行し、本人と活動しました。同時に、行動観察を継続し、障害の状況を確認しました。

(I) 4回目の支援会議

4回目の支援会議では、関係機関がかかわることで中学校が支えられていることが実感されました。

a 支援方針等

行動観察の結果では、はじめに把握されている障害の特徴以外は観察されなかったことが報告されました。

本人の状況では、プリント学習への取組やパソコンへの興味、担任、総合相談窓口の相談員とのやりとりが報告されました。担任からは、成果が感じられず、かかわりが十分ではないのではないかとの報告もありましたが、現在の状況で良いことが確認されました。

本人の安定している状況から、今後も焦らずに対応していくこと、行動やかかわる人間の幅を広げていくことが支援方針として確認されました。

具体策や各機関の支援内容も確認されました。

ウ 支援会議のポイント

3人寄ればじゃないけれど...

今困っている事で頭がいっぱいでした。でも、支援会議で課題が一つではないこと、違った視点からの支援も必要なことがわかりました。

ポイントは、多面的な視点と支援でした。

1回目の支援会議では、困り感の強い服薬の課題への対応と、医療機関との連携だけでなく、保護者支援、学校での学習支援についても確認したことで、結果的に医療との連携が困難になっても、必要な支援が継続されました。

支援シート

支援シート で、支援の基本的な方針と、誰がどのような支援をするのか、全体を見ることができました。

継続は力なり

思うようにいかないこともありました。でも、続けることで次の手だてをみんなで考えることができました。

やっぱり、ポイントは、Plan Do Seeのサイクルでした。

目からうろこ

目からうろこ、いままで気がつかなかった子どもの課題に気がつきました。やっぱり、立場が違うと見るところも違うんですね。ポイントは、多様な視点でした。

やっぱり地域

相談するのに少し抵抗があったけれど、やっぱり相談して良かった。

支援の輪が広がりました。

みんなの資源に

支援会議で

- ・ 地域の関係機関との顔の見える関係ができました。
- ・ 他分野の専門家の生徒理解の視点ももらえました。

連携のノウハウは、学校全体の財産になりそうです。

他の先生や生徒にも役立ちそうです。学校の財産です。



特殊学級担任

連携は、地域の財産ですね。



養護学校地域支援担当者

支援会議のポイントは参考になったで
しょうか？
次は、相談に応じた支援のアイデアで
す。

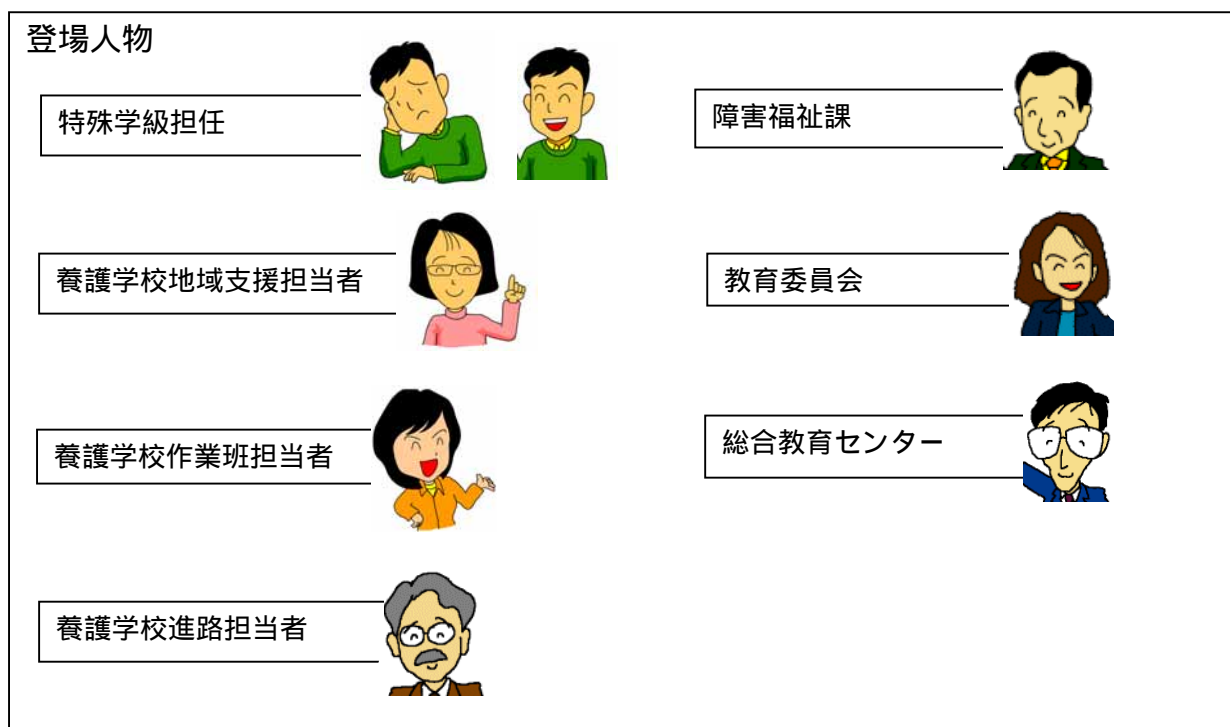


2 中学校の相談に応じた支援 ～養護学校から中学校へ～

本研究では、養護学校が中学校へ様々な支援を行いました。これらの実践を整理するなかで、支援をより効果的に活用するための要点がみえてきました。

中学校の特殊学級からの相談に応じて養護学校が支援した5事例です。

支援の流れを図表で示しました。登場人物は、下記の7名です。各ページ共通です。



養護学校から中学校へ (1) 学習環境の整備

養護学校が中学校特殊学級の学習環境の整備を支援

養護学校地域支援担当の先生へ
紹介した手だてが中学校でうまく活用されて
いないことがあります。確認するとよい
でしょう。

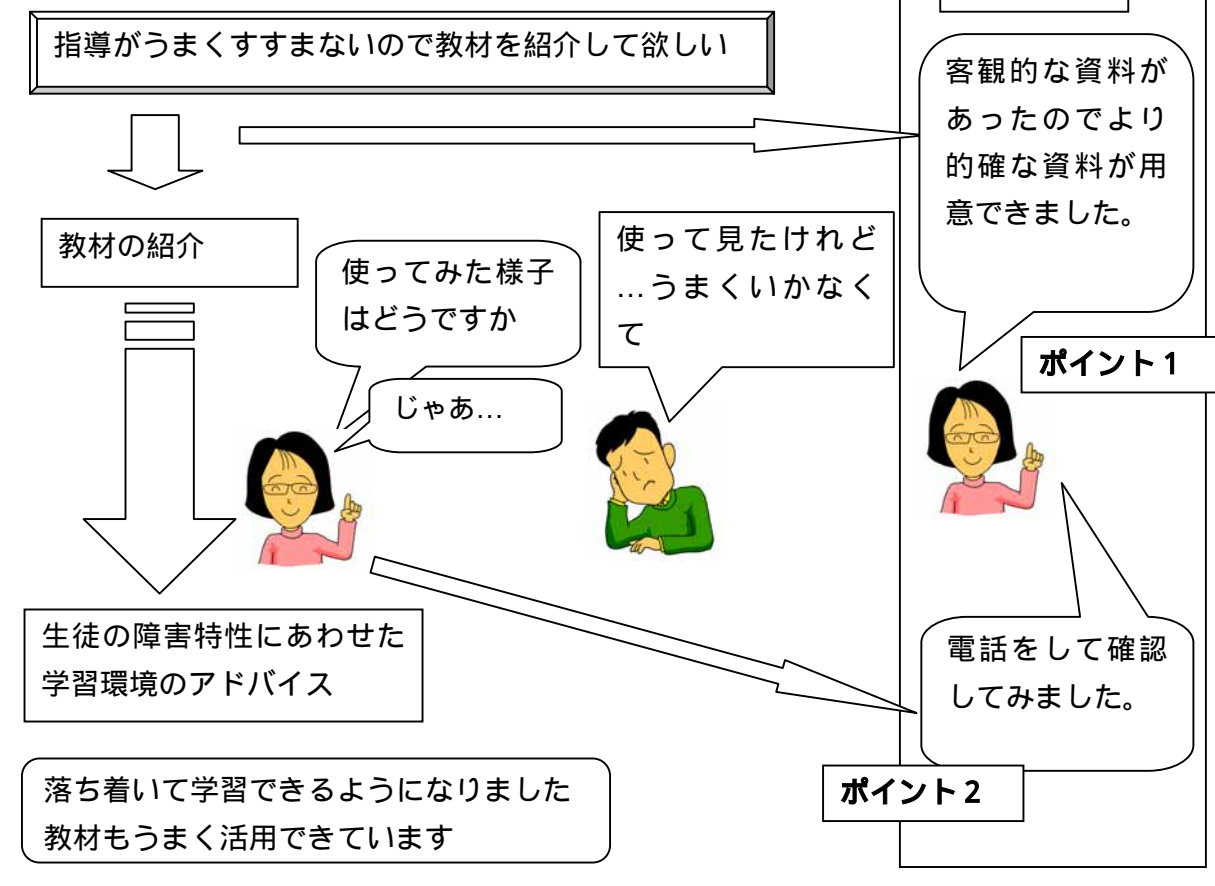
特殊学級の担任の先生へ
「養護学校に相談したけれど、うまくい
かなかった。」こんな経験はありませんか。も
う一度連絡してみましよう。

相談内容 「指導がうまくすすまないの教材を紹介して欲しい。」

支援の内容と方法

対象の生徒の実態を把握し、実態にあう教材を書物で紹介しました。(訪問)
思うように指導がすすんでいない様でした。指導が順調に進まない原因が学習環境にあ
るよう感じられました。(電話)
生徒の障害特性にあわせた学習環境について説明し、参考書物及び教室のレイアウト、
配慮事項についてアドバイスしました。(訪問)
後日の、確認で学習環境を整備することで、教材が活用できるようになったことがわか
りました。(電話)
教材の紹介では、初期アセスメントの結果という、生徒の客観的な資料があり、より実
態に即した教材を用意することができました。また、教材に関する相談からスタートし
ましたが、連絡をとりあうことで、さらに必要な支援(学習環境の整備)にたどりつき
ました。

支援の流れ



ポイント1 多面的な実態把握に基づく支援

支援には、まず実態把握!!
でも、聞き取りや観察だけでは難しいことがありました。



生徒の基本的な理解力や認知の特性等、客観的な資料があると適切な支援ができます。

本研究では、総合教育センター進路職能課の初期アセスメント (p42 参照) を活用しました。

ポイント2 段階的、継続的な支援

養護学校も心配しています。

生徒の実態や担任の希望にそって教材を紹介したけれど、実際に使った様子はどうだったのか心配です。また、教室の学習環境も気になって...



こんな風に思ったことはありませんか？

はじめは、よかったのだけれど、やっぱり思うようにいかない、なにがいけないのだろう？

でも、またお願いするのもなんだか悪いような...



- 提供された教材や資料を使ってみると疑問が生じたり、使いこなせない場合があります。また、支援のポイントがずれていることもあります。(はじめは、教材に関する相談でしたが、学習環境の整備が重要なポイントでした。)
時間をおいて、電話等で確認することで、方向性を修正したり、より適切な支援になると思います。
- わからないことは、わかるまで確認しましょう!! 修正や確認をすることがより深い理解につながります。
- 支援やアドバイスを十分に活用するためには、フォローアップが必要です。

聞く方も聞かれる方もねばり強く!!
納得がいくまでやりとりしましょう

養護学校地域支援担当者



特殊学級担任

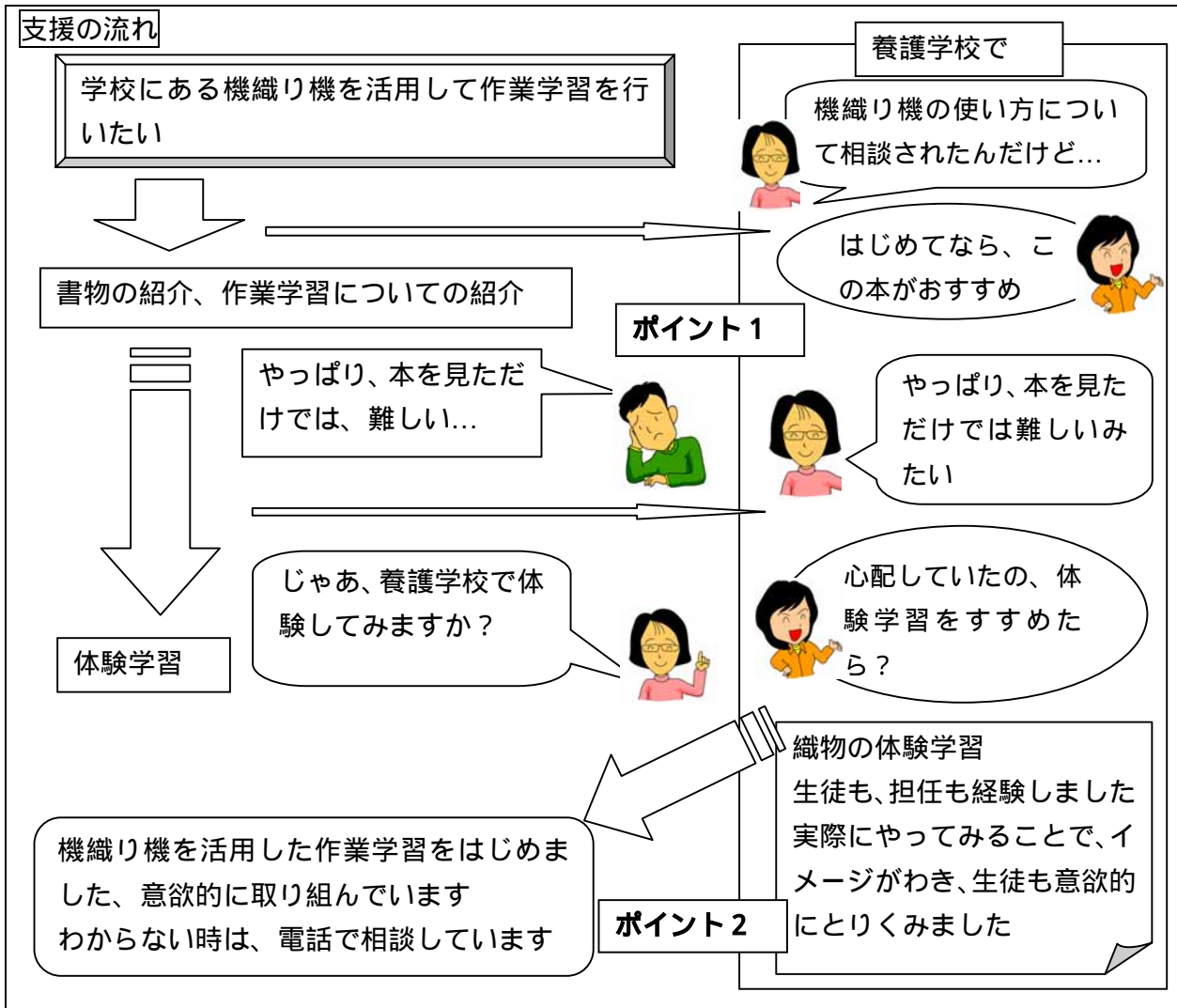


養護学校が中学校特殊学級の作業学習を支援

養護学校地域支援担当の先生へ
作業学習等、自分の専門分野外の支援を求められた時には、校内の人材を活用しましょう。

特殊学級の担任の先生へ
養護学校は、様々な作業学習に取り組んでいます。学校にある備品の活用等、悩んだら相談してみましょう

相談内容 「学校にある機織り機を活用して作業学習を行いたい。」
支援の内容と方法
 地域支援担当者は、織物班の担当者と相談し、織物についての書物を提供しました。(訪問)
 確認すると、うまく活用できていないようでした。養護学校での体験学習をすすめました。(電話)
 中学校の生徒が養護学校に来校し、担任と共に織物班で体験学習をしました。(養護学校への訪問)
 その後も、担任の質問に、織物班の担当者が答えています。(電話)
 作業学習の方法等、地域支援担当者の専門分野外の相談にも校内の連携で対応すること



ポイント1 養護学校の資源の活用

- 養護学校は、宝箱！
特に、作業学習については専門家がたくさんいます。積極的に関わってもらいましょう。
- 障害にあわせた指導法の工夫や補助具も養護学校の得意分野です。
どんどん活用しましょう。



ポイント2 体験学習

- 地域の養護学校だからできる「交流」。中学生の体験学習は、養護学校の先生や生徒にもよい刺激になりました。中学生を知るよい機会でもありました。
- 「織物班」の先生には、はじめから相談に関わってもらっていたので、体験学習もスムーズに実現することができました。体験学習当日は、「織物班」の先生が案内役になってくれました。
- ここでも、生徒の基本的な状態を把握していると作業をする時の配慮や工夫がしやすかったです。



実際に織り機を使ってみて、コツがつかめました。
担任だけではなく、生徒も体験出来たので、取組が円滑にすすみました。
こんなに、生徒が熱心に取り組むとは、うれしいかぎりです。もっとはやく、相談すればよかったと思っています。



使用方法がわからない、眠っている備品を目覚めさせるチャンスです。
養護学校に、中学校のことを知ってもらえるよいチャンスです。

特殊学級担任

養護学校作業班担当者

養護学校地域支援担当者

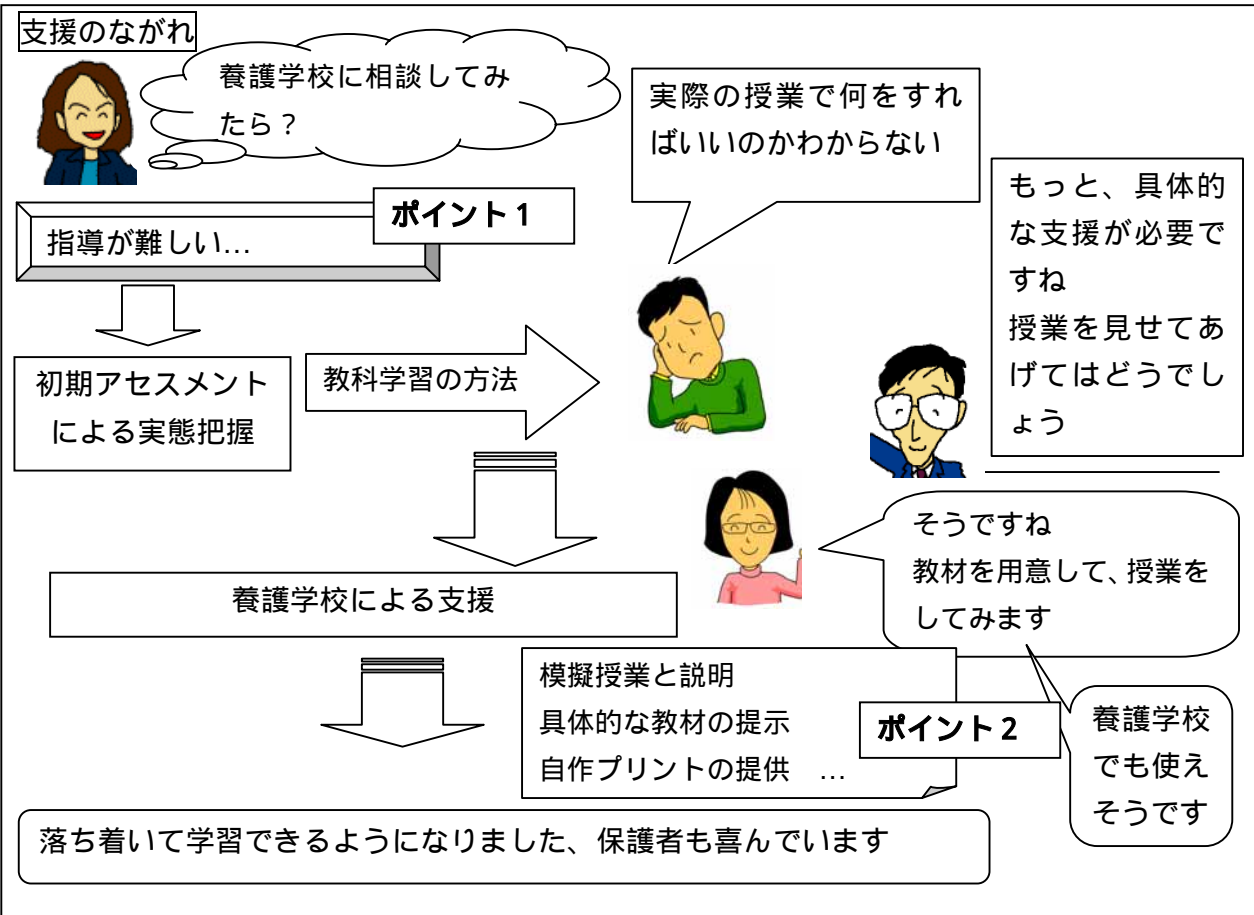
総合教育センター

養護学校が中学校特殊学級の教科学習を支援
 特殊学級の授業は、生徒個々の障害の状況や特性が異なります。通常学級の授業と大きく変える必要がある場合があります。

養護学校地域支援担当の先生へ
 障害の状況や特性にあわせた指導を中学校の先生に理解してもらうための支援についてのヒントです。

特殊学級の担任の先生へ
 通常学級の授業との違いに戸惑った時、具体的な取り組み方が解らない時、養護学校に相談してみましょう。

学級訪問した教育委員会の指導主事が総合教育センター初期アセスメントの受検と、養護学校に指導について相談するように勧めました。
 初期アセスメントの結果から、総合教育センターは地域支援担当者にアドバイスしました。
相談内容「生徒をどのように指導したらよいかわからない。」
支援の内容と方法
 具体的な教材を見せながら教科学習について説明しました。(訪問)
 確認すると、うまく活用できないようでした。(電話)
 授業の組立についての支援をしました。地域支援担当者が実際に授業し、総合教育センターの職員が、授業のポイントを先生に説明しました。(訪問)
 自作のプリントの提供やアドバイスもしました。(訪問、電話)
 授業者と解説者がいることで、授業の配慮点を効果的に伝えることができました。



ポイント1 個に応じた指導

- 教育委員会からのアドバイスで養護学校に相談し、総合教育センターの初期アセスメントを受検しました。
- 通常学級の授業と特殊学級の授業は違っていてもよいのですが...、初めての時は戸惑いも多いものです。



担任は、こんなことで悩んでいました。

授業時間にくりかえしやらせることに意味があるのでしょうか。

確かに、この課題で落ち着くようですが、なんだか遊ばせているみたいで...

この生徒だけ、特別扱いしているみたいで、他の生徒や保護者の理解が得られるのでしょうか？



生徒個々に、課題も提示の仕方も違って当たり前、特別扱いではありません。それぞれに必要な配慮が異なるのが支援教育です。

ポイント2 具体的提示、具体的支援

- アセスメントの結果を理解するには、それなりの「力」が必要です。結果を踏まえた、ていねいな説明と具体的な指導法の支援が有効でした。
- 授業を見ながら要点の説明をしてもらうことで、理解しやすかったようです。
- 中学校用につくった教材ですが、高等部のA君の授業でも活用してもらえそうです。



はじめに、説明を聞いた時には疑問も残ったのですが、実際に授業を見ながら説明を聞いて納得できました。

自分ではこんなにたくさんの教材を用意出来ないと思ったけれども、自作のプリントをもらえて助かりました。

落ち着いて取り組む生徒を見て安心しました。



授業の実演と、並行した説明はとても有効です。
自作のプリントや電子データはとてもうれしい贈り物です。
中学校のために作った教材が養護学校内の指導に役立つこともあります。

特殊学級担任



教育委員会



養護学校地域支援担当者



総合教育センター



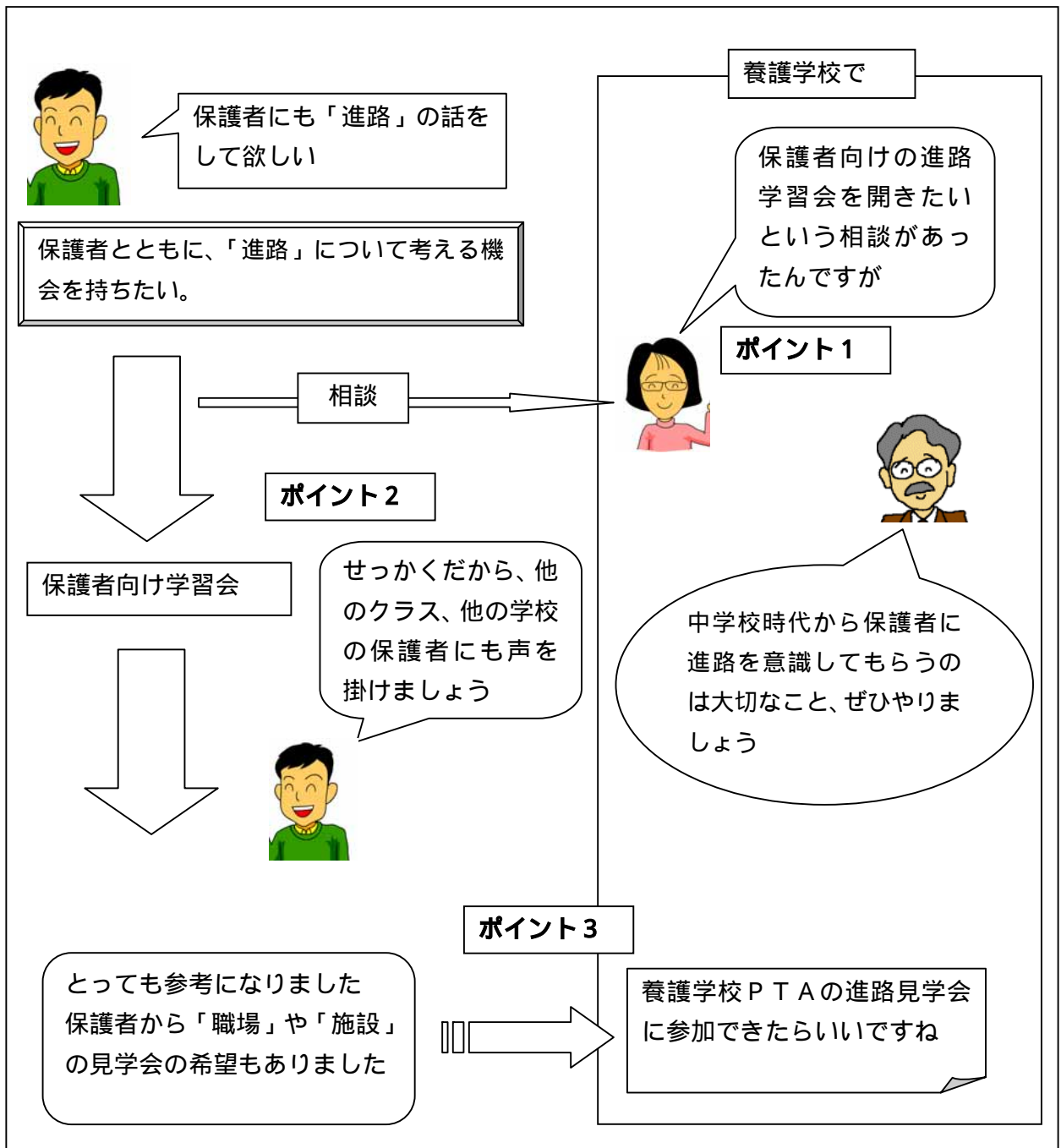
養護学校から中学校へ (4) 保護者向け進路学習会

中学校の保護者向けの進路学習会に養護学校の進路担当者が支援

養護学校地域支援担当の先生へ
校内での連携が、校内の地域支援への理解を深めます。

特殊学級の担任の先生へ
まず、養護学校の地域支援担当者に相談してみましょう。

相談内容 「保護者向けの進路学習会を開きたい。」
支援の内容と方法
校内の進路担当者を紹介しました。(電話)



ポイント1 校内資源の活用

- 養護学校の地域支援担当者には、様々な相談がよせられます。
このチャンスをいかして校内の連携や地域支援の輪を広げましょう。



自分の専門分野外の相談は校内連携のチャンスです。
積極的に活用しましょう。

ポイント2 地域への広がり

保護者向けの進路学習会の開催について相談できたのも、地域支援担当者とのつながりがあるからです。
他の学校とも共有できるといいですね。



顔の見える関係をつくるのは大切ですね。
特殊学級全体の力量アップにもつなげましょう。

ポイント3 保護者同士もつながるといいですね

- 学校だけではなく、養護学校と中学校の保護者のつながりを広げるチャンスです。
地域支援担当者は相談にのった中学校の保護者はもちろんのこと、自校の保護者からも信頼される関係をつくっておくことが大切です。



保護者同士もつながるといいですね。
地域支援担当者は、校内でのアンテナを高くし、校内への支援も意識しましょう。

特殊学級担任



養護学校地域支援担当者



養護学校進路担当者



総合教育センター



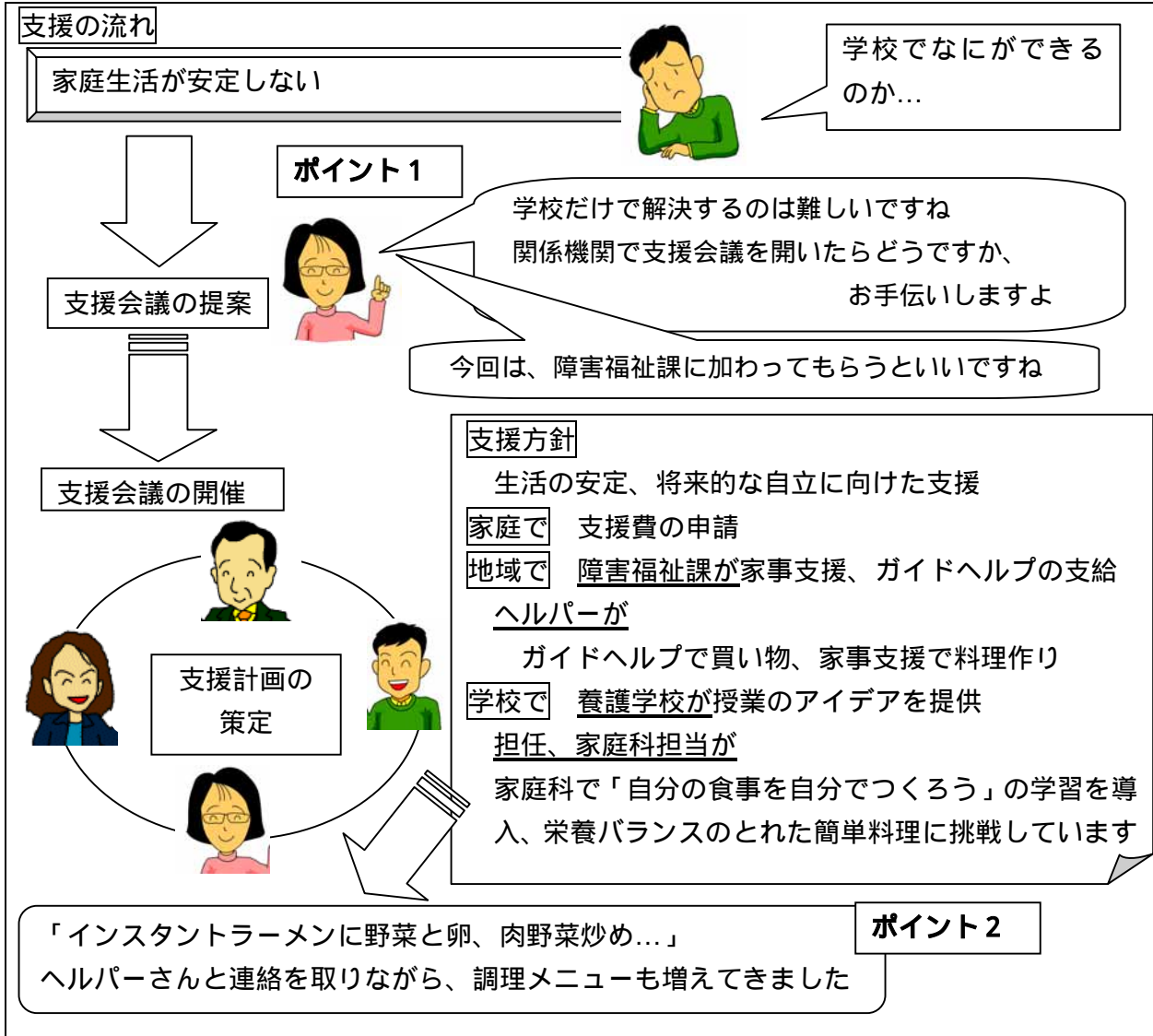
養護学校から中学校へ (5) 家庭生活への支援

養護学校が家庭生活への支援のために、個別の支援計画の策定を支援

養護学校地域支援担当の先生へ
福祉等の関係機関との連携や個別の支援計画の策定への支援はますます求められます。

特殊学級の担任の先生へ
一人でがんばりすぎず、学校だけで悩まず相談しましょう。

相談内容 「生徒の家庭生活のことで困っています。」
支援の内容と方法
 関係機関の参加による支援会議を開いて、個別の支援計画を策定することを提案しました。(電話)
 支援会議の持ち方について助言しました。(電話、メール)
 支援会議の運営を担当しました。(支援会議出席)
 個別の支援計画に基づき、授業へのアドバイスを行ったり、福祉と連携したりしました。(訪問、電話)
 学校生活をこえた部分での支援について、機関連携により支援計画を策定したことは有効でした。



ポイント1 支援会議

- 学校内で解決するのが難しい、家庭生活の課題には、福祉の支援が必要です。
- 関係機関と連携した「支援会議」「支援計画づくり」が有効です。
- 支援会議は中学校が招集します。
- メンバーの選定やコーディネートは養護学校の地域支援担当者にも相談できます。



支援会議はどんな方針で、誰が、何をいつまでするのか、関係機関が確認する会議です。
支援会議は見直しの時期を明確にし、見直していくことが大切です。

ポイント2 具体的な連携

- 自立に向けて、料理や買い物学習など...生活に即した授業については養護学校に情報がたくさんあります。



支援を受けて、家庭生活が安定しました。授業への取組も積極的になりました。
ヘルパーさんと連絡を取っているので、買い物学習も家庭が利用している店を利用しています。教室でも、ヘルパーさんをつくった料理の話をするようになりました。



家庭生活、地域での支援と授業がバラバラでは、効果も上がりにくいものです。

特殊学級担任



障害福祉課



養護学校地域支援担当者



教育委員会



総合教育センター



3 資料

(1) 派遣依頼文例

支援会議の派遣依頼の文例です。

平成 年 月 日	
殿	
支援会議について（依頼）	
市立 中学校長	
本校の教育につきましては、日ごろ格別のご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。	
さて、このたび、本校在籍生徒の支援会議を実施することになりました。	
つきましては、貴職下関係職員をご派遣くださいますようお願い申し上げます。	
日時 平成 年 月 日 :	~
場所 市立 中学校	生徒の個人名は記入しません。 イニシャルで記入することも考えられますが、不必要な個人情報はなるべく記載しないようにします。
内容 本校生徒 名の支援会議	
進行の目安	進行の目安や会議の参加予定者を記入します。 会議のイメージを持ちやすくなります。
事例の説明 10分	
質疑応答 15分	
討議 15分	
まとめ確認 10分	
参加予定	
中学校（管理職、担任、教育相談コーディネーター）	
障害福祉課	
教育委員会	
支援センター	
養護学校	
	（ 事務担当 電話(0123)45-6789 ）

(2) 支援会議資料例

ア 支援会議次第

支援会議の次第の例です。資料番号は、個人資料の管理に役立ちます。

支援会議 次第

目的 本校生徒 名の今後の支援方針について、関係者による協議を行い、支援方針、分担等を確認し、支援計画を策定する。

日時 平成 年 月 日 : ~

場所 市立 中学校

参加者

所属機関・参加者		参加人数	資料番号
総合相談窓口	支援センター	1	1
養護学校	養護学校	1	2
行政	障害福祉課	1	3
	教育委員会	1	4
中学校	管理職	1	5
	担任	2	6、7
	生徒指導担当	1	8
	教育相談コーディネーター	1	9

日程 : ~ 参加者自己紹介

: ~ ケース1 事例の説明 10分
質疑応答 15分
討議 15分
まとめ確認 10分

: ~ ケース2

その他 司会 教育相談コーディネーター
記録 担任

イ 事例資料

支援会議を円滑に進行するために、生徒の資料を用意します。ここでは、個別支援データベース で作成した資料を例としてあげます。

すでに作成している生徒の記録や資料から必要な部分だけを抽出して作成する等、なるべく負担の少ない方法で作成することが望ましいと考えます。必要な内容は、p17を参考にしてください。

p41 参照

個別支援データベース 実態の詳細				検索実行	検索終了 元に戻る	
整理No	3	氏名	亀井野 善太	性別	男	
障害種別	AD/HD	合併症有無	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	内容		
行政区分	善野市				住所	善野市
家族	父、母、姉高2、妹小4		生 育 歴	小学校3年1学期から情緒障害児学級に移籍。		
学校名	善野市立善野中学校					
担任	総合 太郎					
<input type="button" value="入力画面"/> <input checked="" type="button" value="実 態"/> <input type="button" value="アセスの詳細"/> <input type="button" value="支援計画"/> <input type="button" value="支援マップ"/> <input type="button" value="シート1"/> <input type="button" value="記録"/>						
本人の意向	交流の授業に行きたくない。一人で違う部屋で勉強したい。高校に行きたいけれど…					
保護者の思い	毎日学校に通って、きちんと勉強して欲しい。					
学級の様子	第1学年生徒男子2名、女子1名。担任1名、介助員1名					
学習の様子 (特徴的な事)	キャッチボールが好き。健康面は特に問題なし。手先が器用。かけ算九九ができる。一人で買い物ができる。文章題は苦手。小学校中学年程度の本を読める。国語辞典を使える。服薬していると落ち着いて課題に向かうことが多い。プリントの持ち帰りや自分の持ち物の管理はよくできる。取りかかるのに時間がかかる。集中時間が短い。飽きると他の生徒にちよっかいを出す。教員を挑発するようなことを言う。交流授業に行きたがらない。夜遅くまで起きているので、遅刻・欠席が目立つ。夕食は家族そろって食べる。					
健康・身体機能面 (健康面 運動面)	学習・言語 (知能・学力・学習状況 言葉の理解・表出)	情緒・対人関係 (情緒 性格 人間関係 ストレスへの対応)	生活面・その他 (身辺処理 家庭生活 地域生活 余暇 進路)			
良いところ	キャッチボールが好き。健康面は特に問題なし。	かけ算九九ができる。一人で買い物ができる。文章題は苦手。小学校中学年程度の本を読める。国語辞典を使える。プリントの持ち帰りや自分の持ち物の管理はよくできる。	服薬していると落ち着いて課題に向かうことが多い。	夕食は家族そろって食べる。		
気になるところ	薬を飲まないことがある。	文章題は苦手。取りかかるのに時間がかかる。集中時間が短い。	飽きると他の生徒にちよっかいを出す。教員を挑発するようなことを言う。交流授業に行きたがらない。	夜遅くまで起きているので、遅刻・欠席が目立つ。		

資料の下部は、個別の支援計画の記入欄です。

個別支援データベース		個別の支援計画		検索実行	検索終了 元に戻る
整理No	3	氏名	亀井野 善太	性別	男
		手帳	身障	療育	無
		行政区分	善野市		
障害種別	AD/HD	合併症有無	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	内容	
		住所	善野市		
家族	父、母、姉高2、妹小4		生育歴	小学校3年1学期から情緒障害児学級に移籍。	
学校名	善野市立善野中学校				
担任	総合 太郎				

課題の内容	
課題	<p>教員 毎日服薬していない。服薬していないと、落ち着きが無く、他の生徒の学習の妨げになる。 集中時間が短く、苦手な学習には取り組もうとしない、教員に暴言。</p> <p>本人 朝起きられずに学校に行かないことが多い。</p>

してきたこと

1週間の目標、1日の目標を立て、振り返りをするようにしている。
得意なプリントを中心に用意しているが、苦手なものにも取り組めるように促している。
集中できない時は、別室でキャッチボールをして気分転換をするようにしている。
休む時は、連絡するように約束している。
スクールカウンセラーに相談してみるように勧めた。

実態のまとめ（どういう子どもなのか。）

小学校では、立ち歩き、教室からも出てしまうために情緒障害児学級に籍を移した。
しかし、障害児学級の中では飛び抜けてできたので、他の子どもをバカにしたような言動が目立った。薬を飲んでいる状態では、課題にもよく取り組むが、そうでないと他の生徒への影響が大きい。
ゲームがきっかけで夜型になり、遅刻や欠席が増えている。時期は不明だが、児童相談所で測定したIQは79だったと保護者から聞いている。

重点支援・指導課題

定時服薬をめざす。
学校での活動が楽しくなるように授業を工夫する。
保護者をサポートする。

支援の方針 記入日 計画全体の見直し

支援の内容（誰が、何を、いつまでに）

誰が	身体健康	学校	家庭	地域生活・余暇
何を	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>
いつまでに	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>

ケース資料の一部です。保護者からの情報提供で学校が作成する場合も、参加する障害福祉課のケースワーカーに依頼する方法も考えられます。
 (可能な範囲で用意しましょう)

支援費の活用

支援費支給量 身体 移動 緊急一時入所先
他の
サービス

総合週間 ケア計画		日	月	火	水	木	金	土
	早朝							
	朝食							
	午前							
	昼食							
	午後							
	放課後							
	夕食							
	夜間							
	その他							

(3) 個別支援データベース

個別支援データベースは、個別の支援計画策定のために、本研究で作成したソフトウェアです。

前掲のケース資料はこのソフトウェアを使用して作成しました。

下図のようにQア～Qウ、Q1～Q14の問いに答える形で記入すると各ページに反映するようになっていきます。

資料の作成、記録や支援計画に反映することができます。

使用される場合には、ファイルメーカーが必要です。

Q7 Q6で書いた内容の中から良いところを選んで健康・身体機能面、学習・言語面、情緒・対人関係面、生活面・その他以上に分けて記入してください（コピーして貼り付けてください）。

良いところ

健康・身体機能面 (健康面 上下肢の運動)	学習・言語 (知能・学力・学習 状況・筆算の 理解・表出)	情緒・対人関係 (情緒・性格・ 人間関係・スト レスへの対応)	生活面・その他 (身辺処理・家庭 生活・地域生活・ 余暇・進路)
キャッチボールが好き。健康面は特に問題なし。	かけ算九九ができる。一人で買い物ができる。文章題は苦手。小学校中学年程度の本を読める。国語辞典を使える。プリントの持ち帰りや自分の持ち物の管理はよくできる。	服薬していると落ち着いて課題に向かうことが多い。	夕食は家族そろって食べる。

Q8 Q6で書いた内容の中から気になるところを選んで健康・身体機能面、学習・言語面、情緒・対人関係面、生活面・その他以上に分けて記入してください（コピーして貼り付けてください）。

気になるところ

薬を飲まないことがある。	文章題は苦手。取りかかるのに時間がかかる。集中時間が短い。	飽きると他の生徒にちよっかいを出す。教員を挑発するようなことを言う。交流授業に行きたがらない。	夜遅くまで起きているので、遅刻・欠席が目立つ。
--------------	-------------------------------	---	-------------------------

Q9 教育活動をする上で、本人はどのようなことを望んでいますか。また、卒業後の夢などを言ったことはありますか。あれば、お書きください。

交流の授業に行きたくない。一人で違う部屋で勉強したい。高校に行きたいけれど...

Q10 教育活動をする上で、保護者が望んでいることがありましたらお書きください。

毎日学校に通って、きちんと勉強して欲しい。

Q11 教育活動をする上で、お困りになっていることがありますか。

毎日服薬していない。服薬していないと、落ち着きが無く、他の生徒の学習の妨げになる。集中時間が短く、苦手な学習には取り組もうとしない、教員に暴言。

Q12 本人が学校に通い、または、家庭生活・地域生活を送っていく上で困っていること、保護者が困っていることがありましたら、お書きください。

朝起きられずに学校に行かないことが多い。

Q13 Q11、Q12のようなことに対して、やってみたことがあればお書きください。それ以外にも教育活動をする上で、重点的に取り組んできたことがあればお書きください。

1週間の目標、1日の目標を立て、振り返りをするようにしている。得意なプリントを中心に用意しているが、苦手なものにも取り組めるように促している。集中できない時は、別室でキャッチボールをして気分転換をするようにしている。休む時は、連絡するように約束している。スクールカウンセラーに相談してみるように勧めた。

Q14 支援会議の最初に本人の紹介をします。会議に参加される方に本人を紹介する時の概要をお書きください。

小学校では、立ち歩き教室からも出てしまうために情緒障害児学級に籍を移した。しかし、障害児学級の中では飛び抜けてきたので、他の子どもをバカにしたような言動が目立った。薬を飲んでいる状態では、課題にもよく取り組むが、そうでないと他の生徒への影響が大きい。ゲームがきっかけで夜型になり、遅刻や欠席が増えている。時期は不明だが、児童相談所で測定したIQは79だったと保護者から聞いている。

お疲れ様でした。
書いた内容は、次の資料の中に反映するようになっています。
確認をする時は、ボタンを押してください。

個別支援データベース 入力画面です

入力画面 実態 777の結果詳細 支援計画 支援マップ シート1 記録

整理No3 氏名 亀井野 善太 性別男 さんについてご記入ください。

Qア 生徒さんと担任の先生の基本情報をお書きくださるか、お選びください。

担任名 総合 太郎 介助員名
 学校名 蕨野市立善野中学校
 障害種別 AD/HD 手帳 無し
 合併症有無 有 無 内容

Qイ 学級の生徒さんの学年と人数、担任や介助員さんの数などをお書きください。

第1学年生徒男子2名、女子1名。担任1名、介助員1名

Q1 生徒の住まいのある市町村をお選びください。 善野市

Q2 家族構成は？例一父、母、姉中3、弟

父、母、姉高2、妹小4

Q3 健康面安全面で注意事項はありますか。有無をお選びください。

Q4 ある場合は、内容をお書きください。 有 無

Q5 生育歴・教育歴について障害の状態と関連があることを簡単にお書きください。

例一生まれた時：6ヶ月早産 小学校2年：特殊学級に籍を移した
 小学校3年1学期から情緒障害児学級に移籍。

Q6 学習の様子について特徴的な出来事についてお書きください。日々の記録から転記してください。枠内に収まらなくても、書き続けられます。内容は、枠の右側にある▲▼をクリックすることで見ることができます。

例一文字を書く時、鏡文字を書くことがあった。枠の中を塗るよう指示したが、枠の外も塗った。2桁の計算を繰り返したところ、怒り始めた。

キャッチボールが好き。健康面は特に問題なし。手先が器用。かけ算九九ができる。一人で買い物ができる。文章題は苦手。小学校中学年程度の本を読める。国語辞典を使える。服薬していると落ち着いて課題に向かうことが多い。プリントの持ち帰りや自分の持ち物の管理はよくできる。取りかかるのに時間がかかる。集中時間が短い。飽きると他の生徒にちよっかいを出す。教員を挑発するようなことを言う。交流授業に行きたがらない。行っても、全くかかわろうとしない。夜遅くまで起きているので、遅刻・欠席が目立つ。深夜徘徊での補導歴もある。夕食は家族そろって食べる。

入力画面 実態の詳細 アセス結果 支援計画 777の結果詳細 支援マップ

(4) 総合教育センター進路職能課初期アセスメント

ア アセスメントとは

「日本LD学会LD・ADHD等関連用語集」には、アセスメントについておおむね次の様に書かれています。アセスメント assessment とは、子どもの状態像を理解するために、対象に関する情報を様々な角度から集め、その結果を総合的に、整理、解釈していく過程です。

最初のアセスメントでは、子どもの課題の背景や要因、どのようなニーズをもっているのか、また、優れている能力などを把握します。

続いてのアセスメントでは、はじめの状態像の見立ての妥当性や、子どもの発達、なされた支援が適当であるかなどを把握することが目的になります。

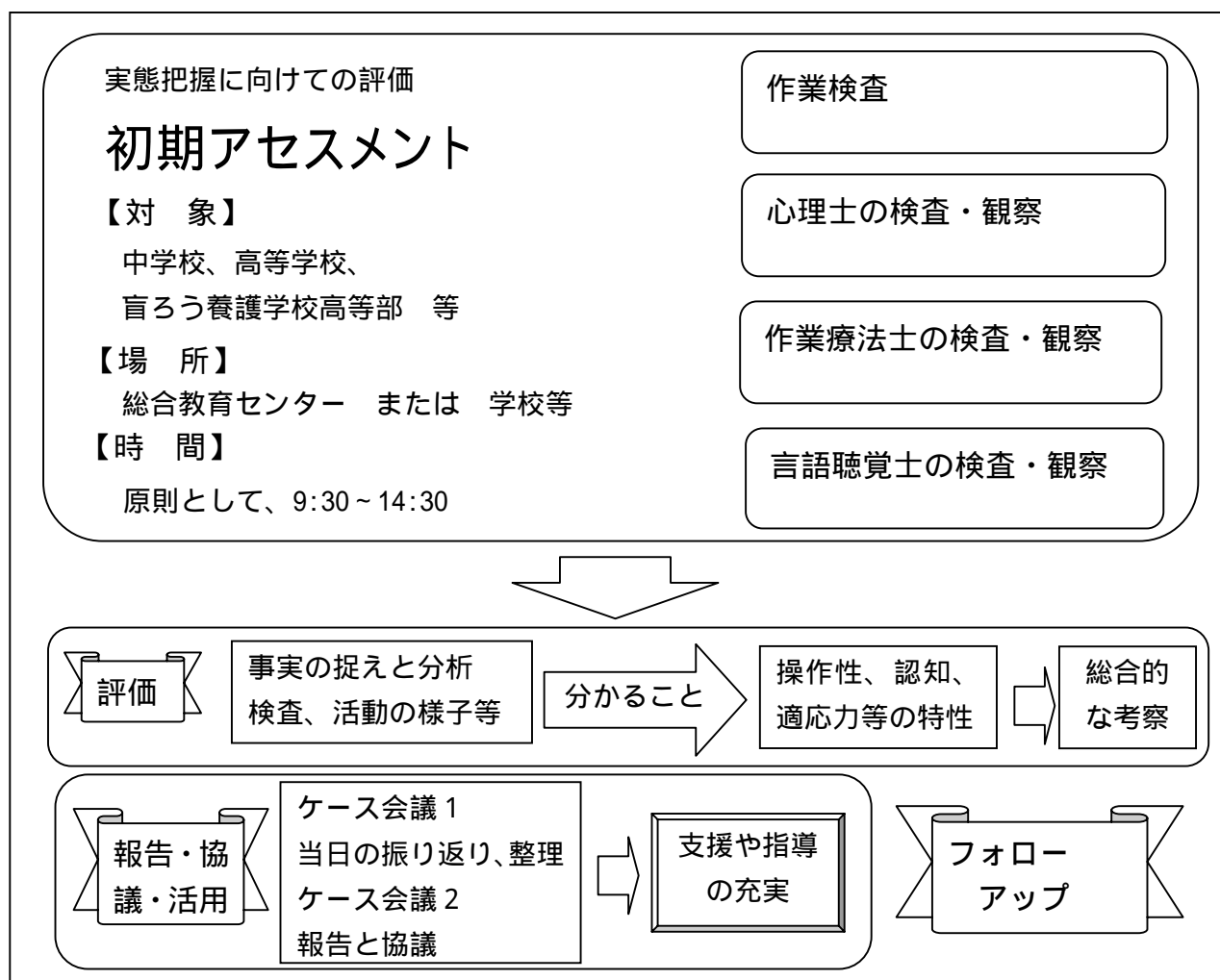
アセスメントの方法としては、知能検査や認知能力検査、学力検査など、標準化された検査のほか、子どもの作品の分析、教師自作のテスト、行動観察、インタビューなどが考えられます。

総合教育センター進路職能課初期アセスメントもアセスメント一つのです。

イ 総合教育センター進路職能課初期アセスメントQ & A

Q：総合教育センター進路職能課初期アセスメントってなんですか。

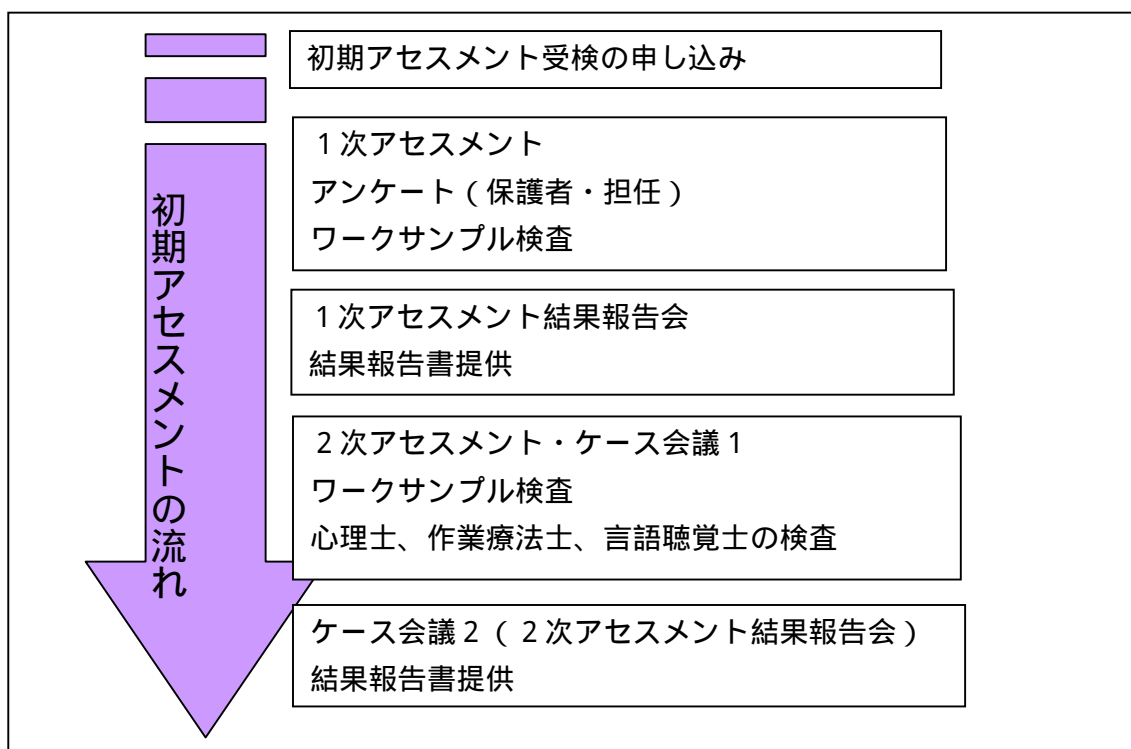
A：総合教育センター進路職能課初期アセスメント（以下、初期アセスメントという）は、生徒一人ひとりのニーズに応じた教育を支援する事業です。（第2図）



「第2図 初期アセスメント」

初期アセスメントでは、学校や保護者からの「要請」に応じて、生徒の心身の状況や特徴を作業検査や心理検査等を通してとらえ、指導や支援に役立つようにケース会議や報告書でお返ししています。

初期アセスメントは、1次アセスメント、1次アセスメント結果報告会、2次アセスメント・ケース会議1、ケース会議2（2次アセスメント結果報告会）からなります。（第3図）



「第3図 初期アセスメントの基本的な流れ」

Q：初期アセスメントはみんな同じことをするのですか。

A：いいえ、違います。

生徒は、持っている力や課題が違います。個々の相談やニーズにあわせて、検査内容や1日の流れを工夫します。

Q：1次アセスメントについて教えてください

A：3つの検査を通して、生徒の実態把握を行います。概要は第5表にまとめました。（第5表）各検査の結果は、標準値と比較した数値と検査コメントを含め、報告書を作成し提供します。

「第5表 1次アセスメントの概要」

検査名	検査方法や観点
筋力検査（握力）	握力、指示理解、目盛りを読み取る力等をみます。
はさみ検査	丸型と星形の紙を切り抜き、はさみの操作、作業の丁寧さ等をみます。
ボールペン組立・分解	ボールペンの組立と分解を通して、座作業の持続力、手順の保持、巧緻性、作業ペース等をみます。

Q：2次アセスメントについて教えてください

A：ワークサンプル検査や専門職の検査を通して、生徒の実態を把握します。概要は第6表にまとめました。(第6表)

センターにおいて、学校から要請された「評価してほしいこと、知りたいこと」に基づき、学校教員と多職種の協働で諸検査をおこないます。

また生徒の検査中にみられた取組姿勢や態度等も記録(行動観察)し、きめ細かく実態を把握します。得られた結果から対象生徒の特性や傾向を分析します。

「第6表 2次アセスメントの概要」

職名	おもな観点
進路職能課 課員	検査全体をコーディネートします。ワークサンプル検査を通して、職業能力、コミュニケーション、行動特性等を把握し、教育的な視点からアセスメントします。 ワークサンプル検査は、タッピング検査、ペグ両手差し込み検査、ペグ片手差し替え検査の全体で行う検査に加え、釘打ち、一輪車の運搬、部品分類、ベルトコンベアでのボルト・ナット組立等の個別の検査を個々の要請に応じて選択します。
心理士	認知(ものごとのとらえ方)の特性、発達の状況、社会生活面での適応について各種心理検査や行動観察を通して、心理的な視点からアセスメントします。
作業療法士	運動・操作的な視点から姿勢や身体、手指・手腕の操作性(運動)に関する事、日常生活活動(食事・排泄・更衣等)に関する事、自己コントロール、役割遂行等の社会性の発達に関する事についてアセスメントします。
言語聴覚士	言語に関する事、対人関係等の社会生活面に関するコミュニケーション全般について言語検査や行動観察を通して、アセスメントします。

検査に加え、ケース会議を実施します。

ケース会には、ケース会議1とケース会議2があります。

ケース会議1は、2次アセスメント当日、検査終了後、学校教員と検査担当者(進路職能課課員、他職種職員)で、各検査結果や検査で観察された行動等について、意見交換をします。また、作業特性、認知特性、行動特性等を整理し、支援の手だてを検討します。

ケース会議2は、後日検査担当者が学校を訪問し、対象生徒の授業参観をおこなうとともに学校での様子、実践方法、支援の手だて、個別教育計画等について意見交換します。

Q：初期アセスメントはどんなことに活用するのですか。

A：学校の教育活動や家庭での生活に活用できます。

初期アセスメントは、学校や家庭の指導や支援で活用できるように、具体的な方法も提示するように工夫しています。

今回の研究の中では、養護学校地域支援担当者が活用についてアドバイスや具体的な支援を行いました。

Q：ワークサンプル検査について教えてください。

A：ワークサンプル検査の一部を表と写真で紹介します。（第7表）

「第7表 ワークサンプル検査例」

検査名・検査種目		検査の概要
専門職の検査		
W I S C - 、新版K式発達検査等		知能検査・発達検査、視知覚検査等
作業機能評価、A D L 評価		作業遂行に必要な社会適応力、日常生活に必要な活動能力等の検査
青年期、成人期心理教育診断評価法(AAPEP)等		コミュニケーションに関する検査
運動能力		
自転車のペダル踏み		1分間全力でペダルをこいで、敏捷性、持久力等を見る。
平均台歩行		長さ3mの平均台を2往復し、台上での歩行のバランスの取り方を見る。
手指・手腕		
労働省編 一般職業 適性検査 からの 器具検査	M検査	長さ約7cmのペグを、両手同時に1本ずつ下方の穴に差し込んで、同時動作や、目と手の協応動作を見る。
	N検査	利き手の掌中でペグを180度回転し、元の穴に差し替えて巧緻性を見る。
	O検査	長さ約2cmのピンを直径約9mmのワッシャと組み合わせ、下方の穴に差して巧緻性と協応動作を見る。
	P検査	O検査で組み合わせた物を分解し、元に戻して協応動作を見る。
タッピング		30秒及び1分間、できるだけ多くつまみを叩いて手首の動き、持続度を見る。
流れ作業		
ボルト・ナット組立		生徒の理解度や作業能力により、ボルト・ナット、ボールペン部品、瓶・蓋・鈴等をコンベアに流し、流れの早さ（1分間に2m）に合わせて組立作業を行い、機械の動きへの反応を見る。
運搬		
一輪車による運搬		20kg～80kgの荷物を積んだ一輪車を、所定のコースを操縦して腕力・体力、バランスの取り方を見る。
道具		
プラグの分解・組立		ドライバーを用いてプラグを10個、分解・組立を行い、使い方を見る。
釘打ち		金槌で釘を10本打って、使い方を見る。
判断		
部品分類		4～10種類のボルト、ナット、ワッシャ等約200個を種類別に分類し、形状・大小判別、位置の記憶、注意持続等を見る。
ひもかけ		示された線の通りに、20本の棒に紐をかけて連続的予測・判断力を見る。
協応		
足踏み孔あけ		足踏みマシンに似た器具で、指定された位置・順に紙に孔をあけて、目と手と足の協応動作を見る。
継続		
ダボ組立		ダボのオスとメスを100個組み立てることで、1工程の課題の作業持続性を見る。
パトカーのブロック組立		パトカー20個を組み立てることによって、10工程の課題の作業持続性を見る。



ペグ両手差し込み検査 (M検査)



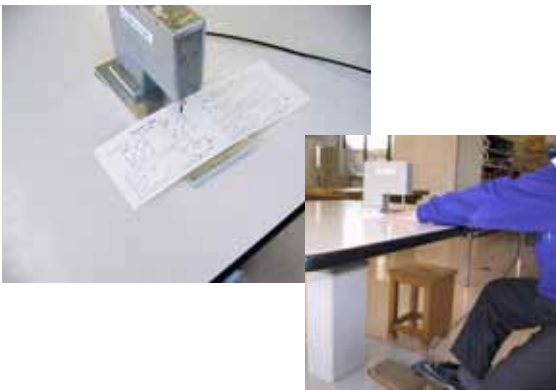
ボルト・ナット組立



一輪車による運搬



ひもかけ



足踏み孔あけ



ダボ組立

参考文献

学校と関係機関との行動連携に関する研究会 平成 16 年 「学校と関係機関との行動連携を一層推進するために」

神奈川県教育委員会 平成 16 年 「支援が必要な子どものための「個別の支援計画」～「支援シート」を活用した「関係者の連携」の推進～」

これからの支援教育の在り方検討協議会 平成 14 年 「これからの支援教育の在り方(報告)」

障害者施策推進本部 平成 14 年 「障害者基本計画」

障害者施策推進本部 平成 14 年 「重点施策実施 5 か年計画」

中央教育審議会 平成 17 年 「特別支援教育を推進するための制度の在り方について(答申)」

21 世紀の特殊教育の在り方に関する調査研究協力者会議 平成 13 年 「21 世紀の特殊教育の在り方について(最終報告)」

日本 LD 学会 2004 (平成 16 年) 『日本 LD 学会 LD・ADHD 等関連用語集』日本文化科学社

文部科学省 平成 16 年 「小・中学校における LD(学習障害), ADHD(注意欠陥/多動性障害), 高機能自閉症の児童生徒への教育支援体制の整備のためのガイドライン(試案)」

特別支援教育の在り方に関する調査研究協力者会議 平成 15 年 「今後の特別支援教育の在り方について(最終報告)」

おわりに

教育の分野では、特殊教育から支援教育へ、場からニーズへと転換が図られ、福祉の分野では措置から契約、障害者自立支援法へと時代の流れが大きく変わりつつあります。そして、今、領域を超えた連携による取組や支援が求められています。

連携やチームによる取組の必要性は誰もが感じていることなのですが、同時に、実現の難しさを多くの人々が感じていることも事実です。児童相談所職員が急増する虐待ケースへの対応で忙殺されている現実があります。また、障害福祉課では、一人のケースワーカーが多くの担当をかかえています。このような状況を考えれば、支援の必要な方々のすべてに、複数の機関が協力し、適切な量、質の支援を提供することが簡単ではないことが、容易に推測できます。

今回の研究では、たとえ小さなことからでも実践を重ねることで、顔の見え関係となり、日常的に連絡を取り合う関係ができる、そのことによって支援の幅が広がり、連携の輪が広がる可能性が生まれる、ということが分かりました。

各地域が地域の実情に応じた連携のあり方を探り、チームによる支援への取組を開始し、積み重ねることが、今必要なことと考えます。

神奈川県などの地域においても、そして日本のどの地域においても日常的な連携が、そして連携に基づく支援が実現する、そのための早道は、各地域が取組を開始すること、そして実践を積み重ねることであると考えます。

この研究に関わっていただいた方々に深く感謝をするとともに、各機関が今回の研究の成果をいかした取組を実践し、地域連携や連携に基づく支援について、周囲の理解啓発を図っていただくことをお願いし、おわりのあいさつとさせていただきます。

また、私たちの実践が、この冊子を手にした皆様方の取組の参考になればと考え、アイデアや資料を紙面の許す限りのせました。ご活用ください。

平成 16 年度「地域支援ネットワークを活用した支援アセスメント研究」
平成 17 年度「養護学校と中学校の連携によるアセスメント研究」

地域における支援をすすめるための

『**支援アイデア集** ～地域支援ネットワークの構築をめざして～』

発 行 平成 18 年 3 月

発行者 清水 進一

発行所 神奈川県立総合教育センター

〒252-0813 藤沢市亀井野 2547-4

電話 (0466)81-1582 (進路職能課 直通)

ホームページ <http://www.edu-ctr.pref.kanagawa.jp/>



古紙配合率100%再生紙を使用しています



神奈川県立総合教育センター

カリキュラムセンター（善行庁舎）

〒251-0871 藤沢市善行 7-1-1

TEL (0466)81-0188

FAX (0466)84-2040

教育相談センター（亀井野庁舎）

〒252-0813 藤沢市亀井野 2547-4

TEL (0466)81-8521

FAX (0466)83-4500

ホームページ <http://www.edu-ctr.pref.kanagawa.jp/>